

# 生物多様性条約に関わる国際動向調査

－電気事業の事業活動や環境経営の視点から－

キーワード：生物多様性条約 COP-10, 愛知目標,

報告書番号：V14016

生物多様性資金メカニズム, 生物多様性オフセット, 民間参画

## 背景

2010年に開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP-10）では愛知目標<sup>注1)</sup>が採択され、国や企業など多様な主体がその目標達成に向けた新たな取り組みを進めている。様々な場面で生物多様性に関わりのある電気事業にとって、生物多様性に関する国際動向などの情報を継続的に把握することは、事業運営上のリスク<sup>注2)</sup>や社会からの要請を早期に捉えて適切に対処し、円滑に事業を推進していくために必要である。

## 目的

生物多様性条約とそれに関連する国際動向を整理・分析し、電気事業の事業活動や環境経営に影響を及ぼす可能性のある新たな動きや課題を明らかにする。

## 主な成果

COP-11（2012年）とCOP-12（2014年）に参加して収集した情報と、2012-2014年に収集した生物多様性と電気事業に関連するニュース記事<sup>注3)</sup>（97件）を整理・分析した。

### 1. 生物多様性条約及び関連する国際動向

COP-11・12では、愛知目標達成に向けた資金確保策が主要議題となり、公的資金に加え民間資金も議論の対象とされたが、民間資金に関して具体的な政策導入につながる決議はなかった（図1）。一方、生態系サービス<sup>注4)</sup>の経済価値評価を国や企業の環境会計に組み込んだ事例などが活発に議論され、標準化にむけた取り組みが進んでいた。

### 2. 生物多様性と電気事業に関連するニュース記事の動向

海外では風力発電所などの電力設備の建設に関連して、生物多様性保全のための制度変更などの記事が見られたが、その多くは国内で建設時に実施されている環境配慮策で対応可能な内容であった。また、英国などで開発により消失した生物多様性の価値を事業者間で取引する仕組み（生物多様性オフセット<sup>注5)</sup>やオフセット・バンキング<sup>注6)</sup>）を法制度化する動きが見られたが、制度化に伴う社会的・技術的課題をめぐる議論が続いている状況が確認された（図1）。

### 3. 電気事業の事業活動や環境経営への影響

新たな規制の策定などの電気事業に直接影響する生物多様性条約の決議はなかったが、生物多様性や生態系サービスの経済価値を評価し事業活動や環境経営に活用する動きが広がってきており、電気事業においても、将来の統合報告書<sup>注7)</sup>や環境会計における情報開示等にこれらの考え方を取り入れる必要が生ずると考えられた（図1）。

生物多様性に関わる取り組みの多くはまだ議論途上にあり、政策導入の可能性や企業の取り組みの実効性については不確実な事が多い。電気事業はこれまでの取り組みを推進しつつ、今後も国内外の動向を継続的に把握していくことが重要である。

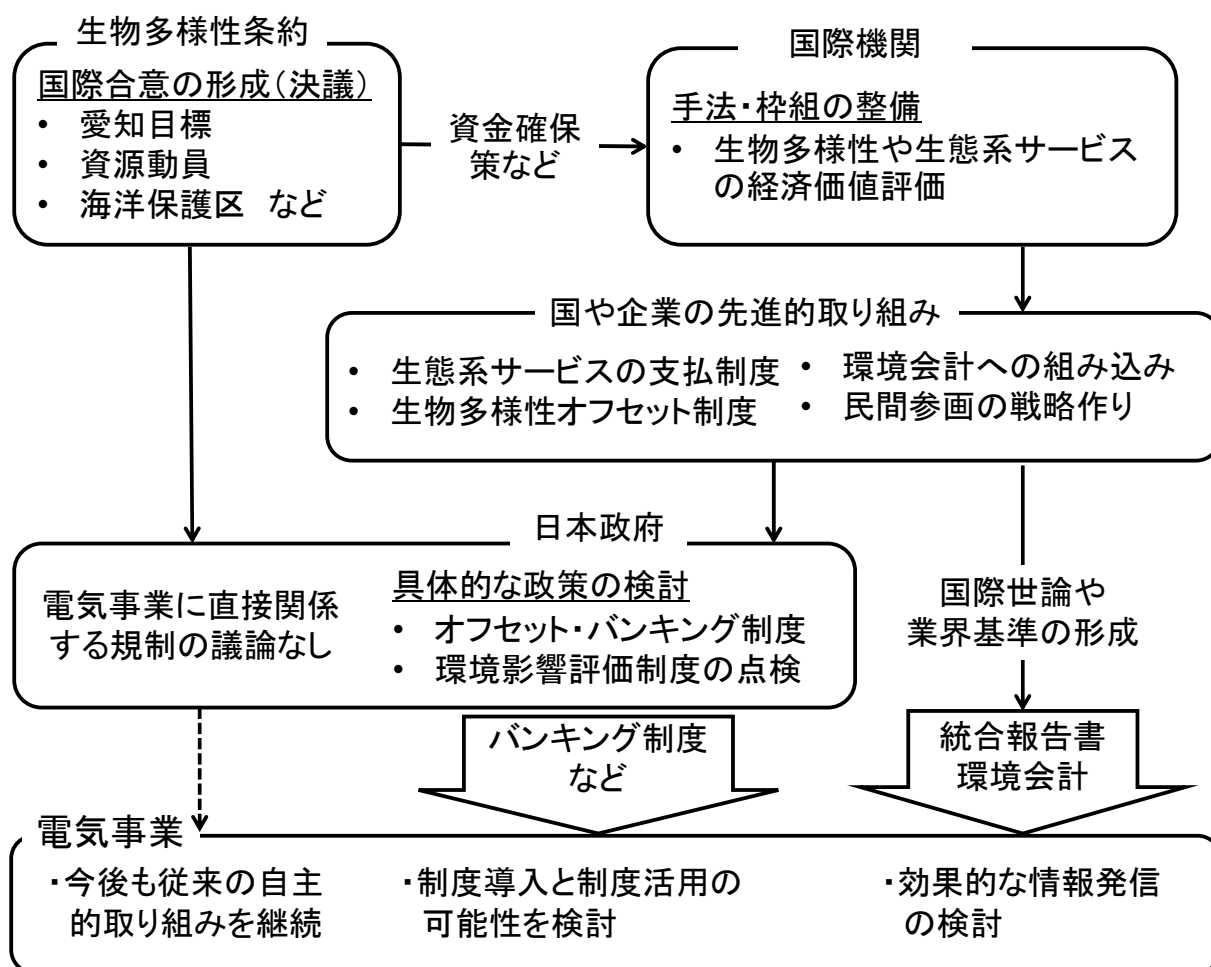


図1 生物多様性条約に関わる国内外の動向と電気事業とのかかわり

- 注1) COP-10 で採択された「2020 年までに生物多様性の損失速度を顕著に低下させる」ことを掲げた国際社会が取り組むべき国際目標。生物多様性に関する多様な課題が 5 つの戦略目標と 20 の個別目標に分けて示されている。
- 注2) 斉藤（2011）では、生物多様性に関係する民間企業にとっての事業運営上のリスクは、原料調達を含む操業リスク、規制強化リスク、社会からの信頼失墜リスクの3つに整理されている。
- 注3) 国際環境条約等に関するポータルサイト（IISD Reporting Service：<http://www.iisd.org>）や排出権取引・生物多様性バンキング等に関するポータルサイト（Ecosystem Marketplace：<http://www.ecosystemmarketplace.com>）に掲載された情報に加え、Google アラートによって検索・収集した記事の中から、重複等を除く 97 件の記事を抽出した。
- 注4) 生物・生態系に由来し、人類の利益になる機能（サービス）のこと。「生態系の公益的機能」とも呼ぶ。
- 注5) 開発による生物多様性の損失を回避・最小化してもなお残る影響を別の場所で実施する保全措置によって代償すること。
- 注6) 事前に生態系や生物多様性の復元を実施して債権化し、開発の際に必要なに応じて事業者間などで取引する制度。
- 注7) 企業の売り上げなどの財務情報と、環境や社会への配慮、知的資産、ガバナンスや中長期的な経営戦略までを含む非財務情報について、お互いの関係性を整理して統合し、投資家など各ステークホルダーに伝えるためにまとめた報告書。

|        |                                                                                                                                               |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 研究担当者  | 小林 聡（環境科学研究所 生物環境領域）                                                                                                                          |
| 問い合わせ先 | 電力中央研究所 環境科学研究所 研究管理担当スタッフ<br>Tel. 04-7182-1181(代) E-mail: <a href="mailto:esrl-rr-ml@criepi.denken.or.jp">esrl-rr-ml@criepi.denken.or.jp</a> |

報告書の本冊(PDF 版)は電中研ホームページ <http://criepi.denken.or.jp/> よりダウンロード可能です。

〔非売品・無断転載を禁じる〕 ©2015 CRIEPI 平成27年5月発行